

# 令和8年春季火災予防運動を実施します



火事が起こりやすい時期となっております。  
火の取扱いには、十分注意しましょう!!

2025 年度全国統一防火標語

「**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**」

全国で発生している火災の 56.5%が建物火災であり、建物火災の56.5%が住宅火災です。

住宅火災を予防するため、【住宅防火 いのちを守る 10 のポイント】をご紹介します。



別紙 5

## 住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 出火防止  
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全検閲の付いた機器を使用する
- 2 早期発知  
定期的に点検  
ボタンを押す ひもを引く  
火災の早期発知のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 延焼拡大防止  
防炎カーテン  
防炎エプロン  
防炎アームカバー  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 初期消火  
火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 早期避難  
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、覚えておく
- 6 地域の助け合い  
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

その他、地震火災予防のポイントについてご紹介しています。ぜひご覧ください!



当本部の春季火災予防運動期間中の取り組みについてご紹介します。



(1) 実施期間

令和8年3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間

(2) 消防本部及び消防署における取り組み

ア 立看板・懸垂幕の掲示

消防本部、消防署及び各出張所にて火災予防立看板・懸垂幕の掲示

イ のぼり旗の掲示

構成市各消防団分団車庫にて火災予防のぼり旗の掲示

ウ 防火ポスターの配布及び掲示

管内の事業所及び駅舎等に防火ポスターを掲示

エ 街頭広報又は広報パトロールの実施

火災発生防止、市民に対する防火意識の向上を目的とする街頭広報又は消防車両を利用した広報パトロールの実施

オ 蛍光マグネットシートを貼付した広報宣伝

消防車両等に火災予防の蛍光マグネットシートを貼付した広報宣伝

カ 防火看板の点検、整備

キャンプ場等に設置している防火看板の点検、整備

キ デジタルサイネージを活用した広報宣伝

消防本部庁舎デジタルサイネージにて火災予防運動のPR及び火災予防に関する動画を流し、火災予防の普及啓発を図る。

ク 危険物施設の立入検査

火災が発生すると延焼速度が早いいため大規模火災となる危険性が高く、人的・物的に多大な被害が生じる可能性が高い危険物施設への立入検査の実施

ケ 社会福祉施設に対する出前講座

社会福祉施設に出向し、各施設に応じた防火指導を実施

コ 街頭防火広報の実施

安全安心まちづくり推進協議会(消防、市、警察により構成)と連携し、住宅用火災警報器の街頭広報を実施

サ 令和7年度文書指導先(防火管理者未選任及び点検未報告の共同住宅)の改善状況調査

シ 消防団による各種訓練

春日市、大野城市及び那珂川市消防団による放水又は水防等の各種訓練の実施

